

# 平成22年度 事業計画書

(平成22年4月1日～平成23年3月31日)

社団法人 全日本難聴者・中途失聴者団体連合会

## I. 難聴者等の社会参加促進のための施策の充実普及に関する事業

### 1. 情報文化部での対応事業

(1)放送関係のバリアフリー活動 委員会等に出席して、テレビ字幕率の向上を促す。

- ①総務省との各種会議
- ②障害者放送協議会 放送バリアフリー委員会
- ③その他

(2)通信関係のバリアフリー活動

電話リレーサービスの実現を目指す運動を展開  
電気通信アクセシビリティ標準化専門委員会、電気通信アクセシビリティ検討WGを通じて、JIS X 8341-4 改正原案へ電話リレーサービスの実施を盛り込むよう要望して行く。障がい者制度改革推進会議と連動させて、運動の厚みを増したい。

- ①情報通信アクセス協議会
- ②電気通信アクセシビリティ適合性評価検討WG委員会
- ③電気通信アクセシビリティ標準化専門委員会
- ④その他

(3)日本映画のバリアフリー活動

東宝、東映、松竹、角川の4社は製作する映画に対して、年間70作品程度に字幕の対応をして行こうという意思表示がNPOメディア・アクセス・サポートセンター(MASC)理事会であった。また、全国興行生活衛生同業組合連合会(映画館組合のこと)とMASCが協同して、平成22年に蒲田の映画館2ヶ所で、常に字幕が見られる席を設ける試行を開始し、鋭意そうした映画館の拡大を目指す。新著作権法で認められたインターネットを經由して字幕を送信する。

- ①NPOメディア・アクセス・サポートセンター理事会
- ②その他

(4)災害関係のバリアフリー活動

- ①障害者放送協議会災害時情報保障委員会
- ②その他

(5)著作権における権利制限活動

- ①障害者放送協議会著作権委員会
- ②その他

(6)政見放送への字幕付与に関する活動

総務省自治行政局選挙部と「投票環境向上に係わる意見交換会」話合いは頓挫しているが、障がい者制度改革推進会議でも諮っていただき、その結果としての要望を政党及び総務省選挙管理部へ要望したい。

- ①総務省自治行政局選挙部と「投票環境向上に係わる意見交換会」

②その他

(7)各省庁が企画する情報バリアフリー関係の研究開発、バリアフリーが未実施分野へのバリアフリー適用委員会等への参加

- ①アクセシブルデザイン標準化普及委員会WG
- ② アクセシブルデザインミーティング委員会
- ③ アクセシブルデザイン技術開発委員会
- ④NHK番組検討会議

上記会議に参加して、バリアフリー社会の実現を目指す。

(8)厚労省の自立支援機器開発に全難聴の提案項目が認可された場合、全難聴はその機器開発に評価委員として参画する。

厚労省の障害者自立支援機器開発へ5項目開発要望を提案している。

- ①音声認識を使用した会話支援機
- ②移動体（新幹線、バス）に付けられる磁気ループの開発
- ③iPhoneの文字表示を改良した通信端末
- ④iPhoneを使用した聴覚障害者向け『モバイル型遠隔情報保障システム』音声認識版
- ⑤ネットを使用した補聴援助用音声伝達システム

(9)その他、関係省庁、機関、団体等の企画する事業に対して、よく調査し、適時適切な要望並びにパブリックコメント等を発信させたい。

## 2. 難聴者等エンパワメントについての研究事業

難聴者、中途失聴者が地域社会で自立するための、聴覚障害の正しい理解、自立と権利意識、補聴器、人工内耳、各種補聴機器等の利用方法、聴覚補償の訓練、読話、手話等のコミュニケーション手段の獲得、要約筆記など支援制度の理解と利用についての講座、講習会プログラムを提起する。

地域社会の中にいる難聴者は散在しており、姿が見えにくい。地域社会の中で難聴問題を理解し、難聴者と向き合える支援者を社会に広く育成し、普及する必要があるが、その考え方と育成プログラムを提起する。

また、地域福祉と連携して、難聴者の支援事業のモデルを提示する。

- (1)生活訓練事業（エンパワメント）のモデル事業の提示
- (2)難聴者支援員の育成、普及のモデル事業の提示（育成カリキュラムの例示）
- (3)地域福祉との連携事業モデルの提示

事業実施により、個人、集団、地域社会において高齢難聴者を含む難聴者等が必要な支援の内容が明らかになり、各種の自立支援サービスの利用と相まって、難聴者等の社会参加と社会の理解がより進むことが期待される。

この事業の実施を通じて、研究成果で示される見込みの「難聴者等に対する各種のエンパワメント事業」が市町村において実施される訓練等給付として実施され、地域社会で難聴者支援員（仮称）が活動する社会環境が構築されることが期待される。

全国の行政機関・聴覚障害者関係団体・その他の障害者団体・聴覚障害当事者を中心に研究成果である報告書を頒布し、また必要に応じて行政等にそれらの成果を説明し、必要な施策の実現に向けて要望などを行なっていく。障がい者制度改革推進本部が内閣に設置され当事者参画の障がい者制度改革推進会議に、当会の代表が参加しているという意義は

大きいものがあり、障害者権利条約の批准に向けた運動に、中途失聴・難聴者の“聞こえ”の諸問題の解決を図るための施策の提案を示す意味でも必要な事業です。

### 3. 難聴者施策・制度充実にかかる要約筆記者制度充実に関する研究事業(案)

## II. 難聴者等に対する社会の理解促進のための啓発、広報に関する事業

機関誌「難聴者の明日」等発行事業

1. 全難聴機関誌「難聴者の明日」を年4回継続発行する。  
事業の検証と見直し
2. 購読会員の減少と編集や費用負担も考慮しながら、紙媒体以外の広報誌も視野に入れて検討を進める。
3. ホームページからの広報・啓発事業  
全難聴ホームページ（ドメイン：zennancho.or.jp）のファーストサーバー契約の容量を増加させた。安定的情報提供を図るため、徐々にインターネット環境の整備・充実を図る。

### 4. 耳マークの普及啓発事業

- (1) 「耳マーク30年の歩み」CD版の製作(600枚)
- (2) 耳マークリーフレット改訂版の製作(2000枚)
- (3) 耳マーク部会開催 2回
- (4) 耳マーク頒布事業 耳マークグッズ頒布に係る作成費用とする。

### 5. 書籍・ビデオ等の頒布

社会への中途失聴者・難聴者を理解していただくための情報源として、当連合会が企画制作した書籍・ビデオ等を広く頒布している。

これまでの助成事業等で制作された成果物の中でも、中途失聴・難聴者のガイドブック「耳のことで悩まないで!」、「新・病院受診ガイドブック」を中心に引き続き頒布に力を入れていく。また2004年度より4ヵ年に亘って継続して取り組んだ福祉医療機構助成事業による要約筆記事業は2009年度に完結をした。成果物である要約筆記養成テキスト〈前期〉および〈後期〉について、全国の要約筆記者養成事業体等に教材としての採用を働きかける。

また、一部絶版となった書籍については、利用者の便のためにホームページからのデータダウンロードサービス（無償）にも対応してきているが、改訂、増刷頒布との兼ね合いもあるので出版物の見直し等含めて適宜対応していく。

## III. 難聴者等のニーズに関する調査

1. 障がい者制度改革推進本部で様々な難聴者施策の提言等を実施するが、世論の高まりが施策実現の保障となる。
2. 「聞こえのお困りアンケート」活動を当会と加盟各協会の存在周知と活動PRし地域社会での難聴者問題の理解促進を目的として行う。また全国の協会と関係団体との共同行動を行うことで組織活性化を図る。
  - (1) 「聞こえのお困りアンケート」を地域の関係団体と連携し、社会の隅々にまで配布し、関係機関との対話、難聴者問題の説明を行う。地域の町内会、団地のポスト

や補聴器店、耳鼻科医院など各種組織、議会の議員、バスや電車の吊り広告、街頭の宣伝など広範に配布する。

- (2) 全要研が難聴者問題の啓発活動としてこの運動に理解を示してくれています。「新奉仕員」としての活動ということです。全国の全要研支部にも「聞こえのお困りアンケート」の活動の狙いを伝え、地域で一緒に運動して行くきっかけになると思います。つまり、各協会が元気になり、協会とその地域のいろいろな団体との連携、ネットワークを作り、様々な活動の状況を交換することでお互いが励ましあい、難聴者、中途失聴者の住みやすい社会に変えていく運動です。
- (3) アンケートは個人情報の取り扱いに留意し、手渡し、郵送、ファックスで回収する。アンケートは各協会ごとに集約するものとする
- (4) 6月6日の補聴器の日に全国で統一宣伝日とし、関係機関への申し入れ、街頭宣伝等マスコミにも働きかけて実施する。

#### IV. 難聴者等の社会参加促進のためのコミュニケーション手段等に関する調査研究

##### 1. 要約筆記現任登録奉仕員に対する「補習研修パック」事業

2005年度の助成事業で取り組んだ「要約筆記者モデル認定事業」の成果を元に、これまで各地の要約筆記者養成事業体より補習研修を受託してきた。2010年度も国のコミュニケーション支援事業従事者スキルアップ事業が継続され、要約筆記者養成研修事業の実施に備えて、現任要約筆記奉仕員登録者を対象とした「補習研修パック」事業を推進する。地域の実情・予算に応じた研修カリキュラム、講師派遣のコーディネートを行っていく。

##### 2. 全要研との連携

###### (1) 協賛事業への協力

全国要約筆記問題研究集会は愛媛県松山市において第28回集会を6月12日から13日に開催する。当連合会は、協賛として、全要研集会に協力する。討論集会と指導者養成講座も同様の取り組みで進める。

###### (2) 定期協議会他

当会(理事長・事務局長・要約筆記部長)とNPO全要研(正副理事長)の両団体の定期協議会は年2回から3回程度、要約筆記全般と中途失聴・難聴者支援に共通の課題に対して協議の場を設け討議をする。障がい者制度改革推進会議への対応についても別途協議を行う。また、両団体でセフィネットとして実施している広域派遣事業は「制度外派遣」として、両団体の拠出金(基金)を元に運用を図りつつ、本来、公費や主催側で賄われる派遣に向けた運動を進める。また、要約筆記者養成や派遣事業および難聴者支援事業などに関して、全国の聴覚障害者情報提供施設が業務を担うところが増えている現状から、全国聴覚障害者情報提供施設協議会との定期的協議をしていく。

##### 3. 要約筆記部事業

障がい者制度改革推進会議や、東京の聴力障害者情報文化センターの要約筆記者事業従事者検討プロジェクト委員会での報告から、要約筆記者事業など、どのような研究・討議がされ、どのような結論となったのか、今後の要約筆記者事業の発展を考える、学習の場を設ける。

###### (1) 養成・派遣制度と目指すべき要約筆記者事業に関する研修会の実施

#### 4.補聴器、補聴援助システムの普及と啓発

- (1)部会開催 年2回 聴覚補償関係の制度充実と課題を協議する。
- (2)人工内耳友の会[ACITA]との定期協議会開催 年1回 人工内耳の正しい啓発と普及を進める装用者団体として意見交換と情報交換に努める。
- (3)3者協議会開催 全難聴・[ACITA]・人工内耳メーカー3社  
人工内耳相談の会における諸問題、諸課題に対応するための協議の場を設ける。
- (4)テクノエイド協会への協力 補聴器協議会委員、同認定店審査部会委員  
補聴器供給の資格制度の充実を図り、より良い補聴器装用ができるよう、当事者団体としての立場から意見・提案を進める。
- (5)人工内耳相談会開催への啓発及び装用者団体・メーカーとの調整  
人工内耳相談会開催への啓発を進め、全国各地で相談会がスムーズに開催できるよう、その連絡と調整に当たる。
- (6)厚生労働省補装具・日常生活用具関連委員会への臨時委員としての参画  
補聴器のデジタル化に合わせた価格改定を具申していく。
- (7)補聴器・人工内耳関連の内外からの相談支援  
特にホームページ等からの個別の相談・問合せ等に対応していく。
- (8)医学モデルの障害ではなく生活モデルでの障害認定を目指し、制度外のある大多数の中等度難聴者の制度充実に資するための活動  
デシベルダウン運動の一環として継続して、機会をとらえ日常的内外の活動に連携し進める。

#### V. 難聴者等の相互交流促進、情報提供等に関する事業

##### 1.福祉大会

2年ぶりの熊本県での大会を予定している。10月16日～17日に開催する。九州ブロックでは1996年に大分県で開催されて以来ありませんでした。14年振りの九州での福祉大会開催なので、熊本県協会や九州ブロックの協力体制を作りながら準備を進めている。分科会の中の講演者として障がい者制度改革推進会議の室長である東俊裕氏を予定している。

また、2011年度は青森県での開催を予定しています。これは東北新幹線の青森新駅までの延伸開通もされることから、青森県協会で開催を引き受けていただくこととなった。

##### 2 高年部

- (1)第15回高年難聴者の集い「長楽の集い」実施  
これまで組織強化活動のための全難聴大会での分科会参画と親睦交流活動のための「長楽の集い」を交互に実施してきた。今後は前者は全難聴全体で対応する事業としてゆだね、後者の「長楽の集い」を隔年毎に実施。次回は2011年度に近畿ブロックで開催予定(変更はありうる)。そのため2010年度中に候補地の検討と実施準備調整の予定である。2011年6月又は10月実施予定
- (2)小冊子「老人性難聴とは」改訂版発行(2002年3月初版発行)  
高齢難聴者の聞きにくさへの理解とコミュニケーションの取り方、接し方を理解するための啓発用ガイドブック。2010年9月発行予定
- (3)他の専門部(特に女性部、青年部)との連携(情報交換を年に1回実施したい)

(4)部長は理事に就任するべきという担当理事から再提案が出ている。

### 3. 女性部

- (1)平成23(2011)年、開催予定全難聴女性部研究大会(神戸)の準備  
女性部研究大会(神戸)の打ち合わせ・・・9月(予定)
- (2)各ブロック研修会(中国・東海・関東)・・・開催月未定
- (3)総会・役員会・部長会議・・・7月
- (4)平成22年度全難聴福祉大会(熊本)での女性部の分科会の準備  
全難聴福祉大会(熊本)・・・10月(熊本在住の中村勝子先生の講演)
- (5)バザー・・・7月

女性部研究大会を通じて全難聴という組織を社会にPRし、中途失聴・難聴者への理解を促進させるためにも全国集会を継続させたい。全国の地域での女性部の活動を活性化させるように努めたい。

### 4. 青年部

全国的に加盟協会会員若年層が減少傾向にあり、各加盟協会青年部活動も衰退が著しい状況です。一方で、青年部を新たに立ち上げようと準備段階にある地域も見られます。こういった各加盟協会青年部やその他地域の状況を把握しながら、ネットワークを継続・拡充させていくため、総会をはじめメールやWEBでの情報交換を行っていきます。また今年には北海道での青年の集いを予定しており、準備を進めているところです。同時に中国・近畿・関東の3ブロックの交流事業を支援し、引き続き活動の継続を図っていきます。

- (1)全聴青年部総会5月(予定)
- (2)全難聴青年の広報活動(メーリングリスト管理運営及びHP管理運営等)
- (3)中央委員会を開催する。年2回～3回
- (4)「青年の集い」開催。(予定)
- (5)関東・中国四国・近畿ブロックで交流会開催の支援を行う。

### 5. 緊急災害時の対策

2009年度同様、障害者放送協議会の災害時情報保障委員会の委員として活動を継続していくほか、災害発生時の情報伝達、相互の支援体制充実にも引き続き取り組んでいく。また全要研との協働や情報の交換も進めていく。

また全国規模で実施される防災訓練等に合わせて、災害地への情報提供方法、聴覚障害者情報提供施設や加盟協会、要約筆記者団体との連携なども研究を重ねていく。

### 6. 組織強化学業

#### (1)賛助会員還元金の一時休止

協会活動の助成の一環として長きにわたり、還元率の変更はありましたが、還元金支給を実施してきましたが、最盛期には500名近い会員も、年々減少の一途で今期は150名程になる見込みです。また、10口以上は4協会であり、1口も無いのが28協会もあります。賛助会員を設けたのは当会の運動を支援いただく目的で、耳鼻科医師や補聴器店を中心に、ご家族の方々、協会会員に入らせていただいております。10口以上の会員を確保いただいている協会の、尽力は、大変なものですが、当会の実情をご理解いただけますようお願いいたします。継続会員や新規獲得の努力は続けます。引き続きご協

力をお願いします。

#### (2) ブロック活動助成の一時休止

ブロック活動活性化のための研修会開催等経費の助成を実施し、各ブロックの福祉大会やブロック研修会への助成として実施してきました。全国福祉大会が未開催年であっても、活発なブロック活動を支援する役割があり、効果も確認されています。ブロック活動も継続的に、もれなく支援できる状態ではなく、どうしても一部の所に偏ってしまうと言うのが現実です。今後、再開するためには、ブロック活動だけではなく、協会それぞれが協会を発展、継続させるということが求められています。賛助会員還元金同様、この二つの助成・還元を断腸の思いで休止します。

#### (3) 賛助会員加入促進費

補聴器相談医や認定補聴器技能者の常駐する認定補聴器専門店への賛助会員加入を促進する。機関誌を送り当会の賛助会員加入促進と難聴者問題への理解と啓発を図る。

#### (4) 法人制度改革に伴う公益社団法人への申請への取り組み

2008年末に施行され、5年以内に移行しなければならない、一般社団か公益社団を選択する必要がある。このため、2009年5月開催の総会では、公益社団への申請を進めることを決議しました。2010年2月総会においては、定款案を示し承認を受けることで準備を進めてきました。承認後、定款の細部の文言や問題個所を内閣府とも相談して、申請にこぎつけたいという方向で進める。

(5) 全国各地との組織連絡強化は「聞こえのお困りアンケート」活動に充てる。

## VI. 関係諸団体との連絡調整に関する事業

### 1. 国内関係団体との連携

#### (1) JDF 関連事業への参画

JDF 各種活動への参画、関連研究会、フォーラムへの参加等は H 2 1 年度と同様であるが、活動範囲の拡大に伴い、全難聴としての議論が不足しているため、内部議論を深めたい。その結果で事業内容の変更も必要となる。

##### ① 国連障害者権利条約批准と国内法整備に関わる調査及び対外活動

##### － 1. JDF 政策委員会及び条約小委員会活動への参画

イ) JDF 政策委員会

ロ) JDF 条約小委員会

ハ) JDF 企画委員会

ニ) JDF 国際委員会

ホ) JDF 差別禁止法制小委員会

##### － 2 関連各研究会、フォーラムへの参加

##### － 3 イ) アジア・太平洋障害者フォーラム等への参加

ロ) アジア障害者権利条約批准推進会議への参加

#### (2) 障がい者制度改革推進会議への参加と支援

① 会議ニュースの発行、情報提供と加盟協会配信

② 要約筆記者の通訳者・介助者の派遣依頼や傍聴者のとりまとめ調整

③推進会議を見る会への参加呼びかけの推進

(3) 日身連事業や評議員会への参画

(4) 聴覚障害者制度改革推進本部

①本部会議

②事務局会議

(5)全国規模の聴覚障害関連団体である、人工内耳友の会 [ACITA]、みみより会、全国難聴児をもつ親の会、新光会などの当事者団体、および聴力障害者情報文化センター、聴覚障害者情報提供施設協議会、CS 障害者放送統一機構、日本障害者リハビリテーション協会、テクノイド協会、日本聴覚医学会、日本耳鼻咽喉科学会、日本補聴器販売店協会、日本補聴器工業会、日本補聴器技能者協会などの関係団体と、さらに事業レベルで関係を強めていく。

2. 第9国際難聴者会議への対応と国際部会議の開催

(1)国際難聴者会議参加実行委員会（仮称）の立ち上げ

(2)国際難聴者連盟との情報交換の緊密化と IFHOH ジャーナルへの積極的な記事の投稿やジャーナル内容の国内への紹介活動

3.国際部会議 6月、10月、1月

## VII. その他、本会の目的を達成するために必要な事業

定款に則り定期総会を年2回開催する。5月に前年度の事業報告および決算の審議・承認のためにも総会を開催する。また2011年2月頃には次年度の事業計画および予算の審議・承認を行なう総会を開催する。総会で承認された事業計画及び予算に基づき、理事会が事業の運営に当たる。事務局は理事会の指揮の下、専門部体制による事業の展開をサポートし、事務処理等の実務を遂行する。